

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社日本触媒
【英訳名】	NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田全徳
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	大阪(06)6223-9256
【事務連絡者氏名】	資金部長 田部洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	東京(03)3506-7475
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 布施田有拡
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年11月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年12月5日
【発行登録書の有効期限】	平成26年12月4日
【発行登録番号】	24-関東213
【発行予定額又は発行残高の上限】	20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年3月29日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく)を平成25年3月29日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年11月27日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。